

要求実現！！

12月20日 会社と組合との業務委員会が開催され、来春ダイヤ改正（3月17日）の内容が提示され、その中で私たちJR東海労が安全・安定輸送確保のために再三再四要求してきた要求事項である新大阪～引き上げ線間の運転時分30秒延長を勝ち取りました。

この要求実現は成果であり、会社から様々な攻撃を掛けられながらもあきらめず、粘り強く訴え続けた成果として、まずは「速報」で明らかにしてました。

この間9月、10月と交差点No.314, No.315でいずれも「新大阪～引き上げ線」の運転時分の問題、確認喚呼の問題を取り上げ問題提起してきました。その中での運転時分延長を勝ち取ることができました。

しかしながら、依然と来春ダイヤ改正までは現行の運転時分のままで、しかも「新大阪～引き上げ線」に向かって運転するのに15項目以上ある動作、確認喚呼もそのまま現行通りであるため、これまでも私たちが指摘してきたように非常に窮屈で、実態にそぐわない安全上問題をかかえたままの実態は変わっていません。

私たちはさらに訴え続けます！

- ◎入れ換え運転において、「運転に支障の無い時機」などありえない！
- ◎通過しない引き上げ線における「停車通過の確認喚呼」は不要だ！
- ◎前方注視を怠る行路票に目を移す行為（指なぞりにて「停車通過の確認喚呼」「折り返し〇〇〇〇A, AB廻し」は危険で不要だ！